

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社エイジス

(E04975)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第2四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
【注記事項】	16
【セグメント情報】	18
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社エイジス

【英訳名】 AJIS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 昭生

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043 (350)0888 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043(350)0567

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第 2 四半期 連結累計期間	第37期 第 2 四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高 (千円)	9,087,632	9,815,161	18,861,688
経常利益 (千円)	364,522	557,127	987,823
四半期（当期）純利益 (千円)	130,797	296,454	431,117
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	142,611	332,015	496,092
純資産額 (千円)	7,700,718	8,166,801	8,054,064
総資産額 (千円)	10,639,109	11,131,259	11,128,457
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	27.01	61.23	89.04
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.1	73.1	72.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	519,097	702,638	752,257
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,300	△171,011	△21,259
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△245,055	△302,763	△275,117
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	3,240,498	3,600,235	3,358,138

回次	第36期 第 2 四半期 連結会計期間	第37期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	76.16	98.38

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が行う事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政権交代後の経済政策により円高是正、株価回復の動き等から、景気の先行きは明るい兆しを見せ始めました。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界においても、高額品消費の回復等により一部の企業業績に改善が見られました。しかしながら、流通小売業界を取り巻く環境は、消費者の低価格志向の継続、流通小売業界全体での業態・業種を超える競争や消費税率引き上げ等の先行き不安により、厳しい状況が続いております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①国内棚卸サービス

国内棚卸サービスにおいては、独自技術を身につけたプロフェッショナル集団を形成するため、棚卸閑散期である第1四半期連結会計期間の業容拡大を図ってまいりました。また、棚卸繁忙期である第2四半期連結会計期間の棚卸経験者比率を上げ、品質の更なる向上・生産性の改善に努めてまいりました。その結果、売上高は8,061百万円（前年同四半期比2.9%増）、セグメント利益は557百万円（前年同四半期比10.7%増）となりました。

②海外棚卸サービス

海外棚卸サービスにおいては、売上増加基調で推移しております。利益面では、多くの子会社が創業赤字を計上する状況にありますが、損失額は縮小傾向にあります。売上高は638百万円（前年同四半期比71.0%増）、セグメント損失は77百万円（前年同四半期比88百万円の損失減少）となりました。

③リテイルサポートサービス

リテイルサポートサービスにおいては、増収傾向が続いております。売上高は1,115百万円（前年同四半期比26.9%増）、セグメント利益は60百万円（前年同四半期14百万円の損失）となりました。

これらの結果から、当第2四半期連結累計期間における売上高は9,815百万円（前年同四半期比8.0%増）、営業利益は543百万円（前年同四半期比57.7%増）、経常利益は557百万円（前年同四半期比52.8%増）、四半期純利益は296百万円（前年同四半期比126.7%増）となりました。

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間

および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は11,131百万円（前連結会計年度比0.0%増）となりました。これは、主として現金及び預金が増加した一方で、売掛金が減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における総負債は2,964百万円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。これは、主として未払金が減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は8,166百万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。これは、主として利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,600百万円（前年同四半期比359百万円の増加）となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は、702百万円（前年同四半期比35.4%増）であります。その主な内訳は、収入要因として税金等調整前四半期純利益が552百万円、売上債権の減少額が331百万円、支出要因として法人税等の支払額が197百万円であります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動に使用した資金は、171百万円（前年同四半期は79百万円の獲得）であります。これは、主として実地棚卸サービス事業において使用するソフトウェアの開発による支出によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、302百万円（前年同四半期比23.5%増）であります。これは、主として配当金の支払額217百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 基本方針と取組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めております。具体的には、平成18年5月9日開催の取締役会

において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本ルール」といいます。）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を2年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。これにより、平成20年6月27日開催の第31回定時株主総会、平成22年6月29日開催の第33回定時株主総会および平成24年6月28日開催の第35回定時株主総会において本ルールの継続が承認されました。

2 本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独または共同して20%以上取得しようとする場合、株主共同の利益を害しないことが明らかであると取締役会が判断した場合を除き、まず①買収提案書を提出していただき、その後、②当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、③当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間および株主の皆様への熟慮期間（以下、「評価熟慮期間」といいます。）を設定して、買収提案者から十分な情報が提供された後、④評価熟慮期間内に買収提案を評価し、⑤買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、株主の皆様の判断に基づくことなく具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、企業価値検討特別委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令又は定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、企業価値検討特別委員会の勧告に基づいて当社の企業価値の毀損・減殺防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会を設置し、i. 評価検討期間の設定、ii. 防衛策の発動・不発動の判断、iii. 買収提案者の情報提供の完了の有無、iv. 買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、v. 買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、vi. その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会が判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

3 当社取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係および技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が株主共同の利益の確保または向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールは、株主共同の利益の確保・向上させるものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではないと当社取締役会は判断しております。

また、本ルールにより、当社に対して買収提案がなされた場合の具体的な手続き、対応および買収提案が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断を当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会が行うことになるため、本ルールは、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,600	5,385,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	5,385,600	5,385,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	5,385,600	—	475,000	—	489,480

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社齊藤ホールディングス	千葉県花見川区畑町597	1,285	23.87
齋藤 昭生	千葉県美浜区	716	13.31
株式会社エイジス	千葉県花見川区幕張町四丁目544番4	544	10.10
ビービーエイチ フォー フィ デリティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシ パル オール セクター サブ ポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (千代田区丸の内二丁目7番1号)	536	9.97
齋藤 茂男	千葉県花見川区	203	3.79
小林 美保子	群馬県高崎市	191	3.56
齋藤 泰範	千葉県美浜区	127	2.37
清水 昭順	千葉県木更津市	90	1.67
エイジス従業員持株会	千葉県花見川区幕張町四丁目544番4	89	1.66
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール ディ アイエスジー エフイー ーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内二丁目7番1号)	58	1.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内二丁目7番1号	44	0.82
計	—	3,888	72.19

(注) フィデリティ投信株式会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	報告義務発生日
エフエムアール エルエル シー	米国02210マサチューセッツ州ボス トン、サマー・ストリート245	538	10.00	平成25年3月29日

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 544,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,831,600	48,316	—
単元未満株式	普通株式 10,000	—	—
発行済株式総数	5,385,600	—	—
総株主の議決権	—	48,316	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権2個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区幕張町四丁目544番4	544,000	—	544,000	10.10
計	—	544,000	—	544,000	10.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,971,448	5,214,695
受取手形及び売掛金	2,878,947	2,563,053
貯蔵品	41,886	60,988
その他	268,712	276,405
流動資産合計	8,160,994	8,115,143
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,234,540	1,234,540
その他（純額）	731,581	728,354
有形固定資産合計	1,966,122	1,962,894
無形固定資産	276,973	324,815
投資その他の資産		
その他	725,107	729,022
貸倒引当金	△739	△616
投資その他の資産合計	724,367	728,405
固定資産合計	2,967,463	3,016,116
資産合計	11,128,457	11,131,259
負債の部		
流動負債		
短期借入金	113,315	71,440
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	1,696,213	1,624,082
未払法人税等	222,400	274,090
賞与引当金	305,876	352,834
役員賞与引当金	6,120	7,170
その他	548,586	484,095
流動負債合計	2,952,513	2,873,712
固定負債		
長期借入金	45,000	15,000
退職給付引当金	4,645	3,513
その他	72,234	72,232
固定負債合計	121,880	90,745
負債合計	3,074,393	2,964,458

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月 30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	489,665	489,665
利益剰余金	8,389,588	8,468,169
自己株式	△1,308,189	△1,308,223
株主資本合計	8,046,064	8,124,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,797	22,234
為替換算調整勘定	△25,866	△8,872
その他の包括利益累計額合計	△18,068	13,362
少数株主持分	26,068	28,827
純資産合計	8,054,064	8,166,801
負債純資産合計	11,128,457	11,131,259

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	9,087,632	9,815,161
売上原価	7,076,659	7,518,413
売上総利益	2,010,972	2,296,748
販売費及び一般管理費	※1 1,666,033	※1 1,752,808
営業利益	344,938	543,939
営業外収益		
受取利息	2,008	1,434
受取配当金	5,924	5,622
受取賃貸料	11,106	10,482
その他	10,267	7,395
営業外収益合計	29,306	24,935
営業外費用		
支払利息	2,961	2,709
賃貸費用	5,965	6,673
その他	795	2,363
営業外費用合計	9,723	11,747
経常利益	364,522	557,127
特別損失		
固定資産売却損	—	3,029
固定資産除却損	15,716	1,970
投資有価証券評価損	44,877	—
特別損失合計	60,594	4,999
税金等調整前四半期純利益	303,928	552,127
法人税等	172,811	251,543
少数株主損益調整前四半期純利益	131,116	300,584
少数株主利益	319	4,129
四半期純利益	130,797	296,454

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	131,116	300,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,302	14,436
為替換算調整勘定	△3,807	16,994
その他の包括利益合計	11,494	31,431
四半期包括利益	142,611	332,015
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	142,294	327,882
少数株主に係る四半期包括利益	316	4,132

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	303,928	552,127
減価償却費	138,592	118,779
固定資産除却損	15,716	1,970
賞与引当金の増減額 (△は減少)	53,554	45,688
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,273	872
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,271	△1,310
受取利息及び受取配当金	△7,933	△7,056
支払利息	2,961	2,709
投資有価証券評価損益 (△は益)	44,877	—
売上債権の増減額 (△は増加)	157,504	331,384
未払金の増減額 (△は減少)	△53,188	△78,223
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△35,794	△61,553
その他	99,084	△9,862
小計	720,301	895,526
利息及び配当金の受取額	8,067	8,030
利息の支払額	△3,098	△3,820
法人税等の支払額	△206,172	△197,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	519,097	702,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,306,725	△1,300,898
定期預金の払戻による収入	1,500,700	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	△44,276	△71,041
有形固定資産の売却による収入	8,193	9,641
無形固定資産の取得による支出	△28,784	△115,519
関係会社株式の取得による支出	△39,909	△1,300
差入保証金の差入による支出	△25,865	△23,889
差入保証金の回収による収入	16,357	31,594
その他	△389	402
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,300	△171,011
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,427	△55,630
長期借入金の返済による支出	△30,000	△30,000
自己株式の取得による支出	△64	△34
配当金の支払額	△217,418	△217,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	△245,055	△302,763
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,031	13,233
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	351,311	242,097
現金及び現金同等物の期首残高	2,820,384	3,358,138
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	68,801	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,240,498	※ 3,600,235

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
エイジスコーポレートサービス株式会社 10,000千円	エイジスコーポレートサービス株式会社 10,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給料手当	540,605千円	571,756千円
賞与引当金繰入額	161,050千円	172,373千円
退職給付費用	24,809千円	26,530千円
役員賞与引当金繰入額	1,848千円	6,995千円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間は売上高が少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	4,766,570千円	5,214,695千円
預入期間3か月超の定期預金	△1,526,072千円	△1,614,460千円
現金及び現金同等物	3,240,498千円	3,600,235千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	217,881	45.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	217,873	45.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	国内棚卸サービス	海外棚卸サービス	リテイルサポート サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	7,835,591	373,429	878,611	9,087,632
セグメント間の内部売上 高又は振替高	10,885	—	7,245	18,131
計	7,846,477	373,429	885,856	9,105,763
セグメント利益又は損失 (△)	503,711	△165,678	△14,157	323,874

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	323,874
セグメント間取引消去	21,063
四半期連結損益計算書の営業利益	344,938

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	国内棚卸サービス	海外棚卸サービス	リテイルサポート サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	8,061,519	638,485	1,115,156	9,815,161
セグメント間の内部売上 高又は振替高	20,269	—	15,041	35,310
計	8,081,789	638,485	1,130,197	9,850,471
セグメント利益又は損失 (△)	557,853	△77,609	60,649	540,893

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	540,893
セグメント間取引消去	3,045
四半期連結損益計算書の営業利益	543,939

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27.01円	61.23円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	130,797	296,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	130,797	296,454
普通株式の期中平均株式数(株)	4,841,787	4,841,604

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

岩田 亘人

印

業務執行社員

公認会計士

川村 啓文

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。